

# 病後児保育のご案内

## 1 病後児保育事業とは

保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的として、ケガや病気の回復期にあるお子さんを一時的に専門施設においてお預かりする事業です。

## 2 対象児童

1歳から小学校入学前の児童で、次のいずれにも該当する児童

- (1) 菊川市に住所を有する児童
- (2) 保育所などに在園している児童
- (3) ケガや病気の回復期にあり、安静の確保に配慮する必要があることから、集団保育が困難な児童
- (4) 保護者の勤務の都合、傷病等やむを得ない理由により家庭保育が困難な児童

## 3 対象疾患

- (1) かぜなどの日常かかりやすい病気
- (2) 麻疹、水痘、風疹などの感染症の病気（感染のおそれがないもの）
- (3) ぜんそくなどの慢性の病気
- (4) 骨折、やけどなどのケガ
- (5) 長期入院後や医療行為が必要な病気

※詳しくは実施施設のお問い合わせください

## 4 利用料金

児童1人につき日額2,000円

## 5 利用可能日時

実施施設の開園日の午前8時30分から午後5時まで

## 6 利用可能期間

1回につき7日以内

## 7 実施施設

菊川市立小笠北認定こども園

## 8 予約・問い合わせ先

菊川市立小笠北認定こども園 住所：菊川市嶺田85 電話：73-2004

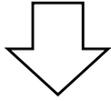
## 9 その他

利用に必要な「菊川市病後児保育利用児童登録申請書」、「菊川市病後児保育利用申込書」、「菊川市病後児保育利用連絡票」は市のホームページからダウンロードできます。

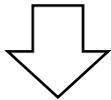
## 病後児保育利用のながれ

### 1 病後児保育利用の事前登録

- (1) 菊川市病後児保育利用児童登録申請書を実施施設に提出してください。
- (2) お子さんの様子やアレルギーの有無などを事前に聞き取ります。

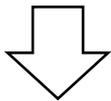


### 2 お子さんの発病やケガの発生



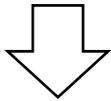
### 3 医療機関を受診

- (1) 病後児保育を利用したい場合は、実施施設に電話して仮予約をしてください。
- (2) 医師に菊川市病後児保育利用連絡票を記入してもらいます。(文書料がかかります)



### 4 病後児保育利用の予約

実施施設に電話して本予約をしてください。(前日までにお願いします)

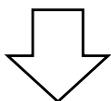


### 5 病後児保育の利用

- (1) 利用当日、申請書類、持ち物の確認や看護師による簡単な問診を行います。(15分程度)
- (2) 利用当日に必要なものは次のとおりです。
  - ア 菊川市病後児保育利用申込書
  - イ 菊川市病後児保育利用連絡票(医師が記入したもの)
  - ウ 母子健康手帳
  - エ 健康保険証の写し
  - オ 投薬が必要な場合は、投薬依頼書及びおくすり手帳の写し
  - カ 利用料
  - キ その他保育に必要なもの(実施施設にお問い合わせください)

※給食は実施施設で用意します。

※お子さんの健康状態が急変した場合など、保護者に連絡する場合があります。



### 6 通っている保育所などへ復帰